

我孫子市公式ツイッター運用方針

平成 27 年 8 月 12 日 制定
総務部秘書広報課 広報室

1 目的

本方針は、我孫子市公式ツイッター「@Abiko_city」（以下「市ツイッター」という。）の運用に関する事項について定めたものです。

2 基本方針

市ツイッターは、我孫子市公式ホームページ（以下「市ホームページ」という。）などの情報をより多くの市民に発信すること及び災害など緊急時に広く情報を伝達することを目的に運用します。

3 運用方針

市ツイッターは、我孫子市秘書広報課広報室が次のとおり運用することとします。

(1) 発信する情報

- ・市ホームページにおける重要なお知らせや新着情報
- ・市の魅力に係わる情報やイベント情報
- ・その他市民に発信すべき情報として広報室が認めたもの

(2) 運用体制

- ・運用者は広報室職員とします。
- ・運用管理責任者は広報室長とします。
- ・運用時間帯は、原則として、平日の 8 時 30 分から 17 時とします。ただし、これ以外にも必要に応じ情報を発信することがあります。

(3) フォロー

- ・フォローを受けた場合は、原則として拒否しないものとします。
- ・我孫子市からは、原則としてフォローは行いませんが、国や県、地方公共団体など公共性の高い機関のアカウントについては、必要に応じフォローすることがあります。
- ・利用者の行為が次に掲げる内容に該当する場合は、予告なく利用者アカウントのフォローを解除またはブロックする場合があります。

- ① 本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいするもの
- ② 我孫子市または特定の個人・団体などを誹謗中傷するもの
- ③ その他我孫子市が不適切と判断したもの

(4) 返信

・軽微な内容や質問について、担当課が返信を適当と判断した場合は、返信を行うものとします。各ツイートで紹介している情報については、リンク先ページに記載のある部署にお問い合わせください。その他の我孫子市に関するお問い合わせなどについては、「市政へのメール」をご利用ください。

4 免責事項

我孫子市は、利用者が当アカウントの投稿内容を用いて行う一切の行為及びそれに関連して生じた一切のトラブルまたは損害に関して、何ら責任を追うものではありません。

5 運用方針の変更

本運用方針は、予告なく変更する場合があります。